

平成20年12月24日

各 位

会 社 名 株式会社ソディックハイテック  
代表者名 代表取締役社長 渡貫 雄一  
(コード番号6160 大証ヘラクレス市場S)  
問合せ先 常務取締役  
管理統括部長 河原 哲郎  
(TEL : 045-473-6861)

## 臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための 基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成20年12月24日開催の取締役会において、平成21年2月下旬から3月上旬に開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）及び当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に係る基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本株主総会に係る基準日について

当社は、平成21年2月下旬から3月上旬に開催予定の本臨時株主総会及び同日に開催予定の本種類株主総会（以下総称して「本株主総会」といいます。）において権利を行使することができる株主を確定するため、平成21年1月28日（水）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって本株主総会において権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 平成21年1月28日（水）
- (2) 公告日 平成20年12月25日（木）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.sdkhtc.co.jp/>

#### 2. 本株主総会の日程・付議議案等について

本日現在において、当社は会社法の規定する種類株式発行会社ではありませんが、当社は、本臨時株主総会において、①定款の一部を変更し、種類株式を発行する旨の定めを新設すること、②①の変更後の定款の一部を変更し、当社の発行する全ての普通株式に会社法第108条第1項第7号に規定する全部取得条項を付す旨の定めを新設すること、③会社法第171条第1項並びに上記①及び②による変更後の定款に基づき、当社が全部取得条項を付した普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、別個の種類の本当株式を交付すること等の議案を付議する予定です。本臨時株主総会において上記①の定款の一部変更議案が決議されますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となり、上記②の定款の一部変更については、会社法第111条第2項第1号により、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会の決議が必要となります。そこで、本臨時株主総会のほか、本種類株主総会において権利を行使することができる株主を定めるための基準日も設定しております。

なお、本臨時株主総会及び本種類株主総会の開催日時及び開催場所、並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上